

魚津市新庁舎整備事業基本計画コンストラクション・マネジメント業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答

回答日：令和6年5月28日

No.	対象資料・該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 P5 6 (3) ア 提出書類	配置予定技術者の「資格証明書の写し」の提出部数は1部で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	実施要領 P5 6 (3) ア 提出書類	業務の成果品には発注者の内部情報や事業に係る非公開の情報が含まれており、発注者の承諾がないと開示出来かねます。当該成果品は、開示可能な範囲のもので、実施業務の概要や一般図の抜粋等で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。 成果品は開示可能な範囲のものを提出してください。
3	実施要領 P5 6 (3) イ 参加申込書等の作成について	(ウ) bに「資格の種類は、様式に記載された資格について記入すること」とありますが、審査要領3Pイの表中の資格と捉えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	実施要領 P5 6 (3) (※3) 同種の業務実績 (※4) 類似の業務実績	同種の業務（全体計画の一部が完了でも可とする。）と類似の業務（事業フェーズの一部が完了でも可とする。）は同じ意味と捉えて宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
5	実施要領 P6 7 (1) 提出書類	業務提案書（表紙）様式第7号の提出部数は10部ですが、正本1部とし、9部は正本の複写で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。

No.	対象資料・該当箇所	質問事項	回答
6	実施要領 P7 7 (2) イ 参考見積書 I ウ 参考見積書 II	参考見積書 I 及び II の押印は不要と捉えて宜しいでしょうか。押印が必要な場合、正本1部とし、9部は正本の複写で宜しいでしょうか。	参考見積書 I 及び II の押印は不要です。
7	実施要領 P8 7 (4) カ	見積書の封印は不要で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
8	実施要領 P8 8 (1)	プレゼンテーションのレイアウト（審査員配置、提案者配置、スクリーン位置・サイズなどがわかるもの）についても、後日参加者にご教示いただくことは可能でしょうか。	参加資格の審査・結果通知以降に、参加者へレイアウト等をお示しします。
9	様式第3号 会社概要書	技術者の有資格者数欄は、「CCMJ」と「一級建築士」どちらも有する者については、いずれか1つの有資格者として記入する理解で宜しいでしょうか。	両方の資格を有する方は、「CCMJ」「一級建築士」それぞれでカウントしてください。
10	様式第5号 業務実施体制調書	実施体制調書の欄が不足し2ページに跨る場合、裏面に記載指定の実施体制図は3ページ目（表面）に記入しても宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
11	仕様書 P4 8 (6)	著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）について、成果品によって受発注者間の協議の上、決定することは可能でしょうか。	原則として仕様書のとおりです。 ただし、成果品によって協議を行うことは可能です。